

電子申請サービスを利用した 建設工事施工証明の申請の開始について（お知らせ）

令和 8 年 9 月
山口県農林水産部

建設工事の施工証明の申請を、やまぐち電子申請サービスを利用して行っていただくことが可能となります。

1 建設工事施工証明書とは

「条件付一般競争入札（事前・事後）事務処理要領に基づき、入札参加申請時に、「工事の施工実績調書（第2号様式）」及び「配置技術者の資格・工事経験調書（第3－1号様式）」の添付書類として使用するものです。

2 これからの申請方法

以下のいずれかの方法により、申請していただけます。

① 電子申請サービス（やまぐち電子申請サービス）を利用

下記 URL からアクセスし、画面の指示に沿って、手続きを行ってください。

<https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>

※ [申請先] 山口県 / [検索キーワード] 施工証明

- ・ 「建設工事施工証明の申請（農林水産部／〇〇発注工事）」を選択してください。各農林（水産）事務所農村整備部、森林部、水産部・下関水産振興局・漁港漁場整備課の発注工事別に入口を分けています。対象工事がどちらに該当するか不明な場合は、事前に発注者に確認してください。
- ・ 農林（水産）事務所、下関水産振興局及び漁港漁場整備課の申請フォームを用意しています。（希望される発注者の申請フォームがない場合は、②により申請してください。）

② 様式をダウンロード ※これまでと同様

下記 URL のページを開き、“条件付一般競争入札様式集”をダウンロードし、“別紙2（建設工事施工証明書）”を使用して、証明が必要な工事の発注者あてに申請してください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23437.html>

- ・ 申請書の作成は、同文書に記載された注意事項を確認の上、行ってください。
- ・ 担当者と連絡先が明記された施工証明書で申請される場合は、押印不要であるため、発注者への提出はメール送信を利用していただけます。

3 運用開始日

令和8年10月1日

- ご不明な点は、申請書（施工証明書）の提出を予定している発注者にご相談ください。